



## 『環境にやさしい行動』のススメ vol.15

問 生活環境課 (☎ 42-2111)



■無くならない不法投棄  
町内での、山あいや河川敷、道路脇、ごみ集積所などへの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は、法律により5年以下の懲役または1000万円以下の罰金に処され、または同時に両方の刑を科せられる犯罪行為です。法人の場合には、3億円以下の罰金が科せられます。また、不法投棄は未遂行為でも処罰され、不法投棄をしようとしている時点で、不法投棄を行った時と同じ罰則が適用されます。

■地域の力で自然を守りましょ  
う  
町内でも、警察の捜査により書類送検された事例がありましたが。町は、不法投棄を未然に防ぐため、巡回パトロールを行っています。しかし、不法投棄を根絶するためには地域の皆さんのがん。町の自然や景観を守るために、不法投棄を見かけたら警察へ通報してください。

■不法投棄は犯罪です！  
STOP！不法投棄  
知らなかつたでは許されません



■土地管理者は自己防衛をす  
不法投棄をした人が分から  
ない場合は、土地の所有者や  
土地を管理している人が廃棄  
物の処理をしなければなりま  
せん。フェンスやチエーンを  
設置したり、こまめに清掃(草  
刈り等)をするなど、日々から十分な管理をお願いしま  
す。

金ヶ崎町国際交流協会  
金ヶ崎町西根南羽沢 55☎ 44-2099  
FAX 44-2099

## 国際交流協会コーナー

町国際交流協会から英会話クラス講師を紹介します

## アメリカ出身の英会話クラス講師

## 「ディーン・ルーツェラー」先生を紹介します

英会話クラス講師  
ディーン・  
ルーツェラー 先生

Hi. I'm Dean Holden Ruetzler, an Austrian-American from Vermont in the United States, my birthday is February 10th and my blood type is A. I have lived in Iwate for about 20 years now. My hobbies are studying Japanese, skiing and watching movies. My favorite foods are sushi and Indian curry with nan bread. I have lived in Mizusawa for more than 5 years now. Please come to our EIKAIWA class on Thursday nights. We usually have a few snacks.

(訳) こんにちは、ディーン・ホールデン・ルーツェラーです。アメリカ合衆国バーモント州出身のオーストリア系アメリカ人で、誕生日は2月10日、血液型はA型です。岩手に住んで20年ほどになります。趣味は日本語を勉強すること、スキー、映画鑑賞です。好きな食べ物は寿司と、ナンと食べるインドカレーです。今は水沢に住んで5年以上になります。是非毎週木曜日の私が教える英会話クラスに来てください。たまにおやつもありますよ。

## 語学講座のご案内

無料体験もできます。お気軽に国際交流協会 (☎ 44-2099) にお問い合わせください。

## ■日本語教室 (外国出身者対象)

▶開催予定日: 6月 19日(土)、7月 31日(土)(午後7時~8時45分)

▶場所: 中央生涯教育センター

▶参加費: 無料

## ■英会話クラス

▶開催日: 毎週木曜 (午後7時~8時45分)

▶場所: 中央生涯教育センター

▶参加費: 1回 1,000円 (会員割引あります)

※今後、韓国語講座の開催も予定しています。

身边に「空き家」ありませんか？

## 空き家利活用・除却補助金のお知らせ

問・申請先 都市建設課 (内線 2222)

## 空き家利活用事業補助金

空き家を住宅または交流施設等として活用するための改修費用の一部を補助します。

## ■空き家の条件 次の全てに該当するもの

①平成30年4月1日以降に利活用を開始したもの

②築20年以上経過したもの

③利活用の開始日において1年以上居住者または使用者のいないもの など

## ■改修後の用途 次のいずれかに該当するもの

①住宅 (自宅として3年以上利用すること)

②交流施設等 (10年以上利用すること)

## ■補助金額 改修工事費用の3分の2 (1,000円未満切捨) 住宅は上限50万円、交流施設等は上限150万円。

## ■認定件数 2件程度

■申請期限 7月30日(金)まで

## 空き家除却補助金

生活環境の保全等のため、空き家の除却工事費用の一部を補助します。

## ■空き家の条件 次の全てに該当するもの

①1年以上居住がないもの

②倒壊、部材の落下等の危険性があり、周囲に悪影響を及ぼすもの など

■補助金額 除却費用の5分の4 (1,000円未満切捨) 上限100万円。

なお、家財道具の撤去、運搬および処分に要する費用は補助対象外です。

■認定件数 6件程度 ※申し込み多数の場合は、空き家状態を判定の上で決定します。

■申請期限 7月30日(金)まで



他にも条件があるので、詳細は都市建設課に問い合わせください。